



取手地方広域下水道組合

管理者（取手市長）：中村 修

副管理者（つくばみらい市長）：小田川 浩

〒302-8558 茨城県取手市小文間173番地

TEL 0297-74-4125(代表)

ホームページ <http://www.t-gesui.hs.plala.or.jp>

メールアドレス t-gesui1@atlas.plala.or.jp



議決結果を報告します

令和5年第1回定例会（2月21日招集）

議案番号	提出議案	議決結果
議案第1号	取手地方広域下水道組合個人情報保護に関する法律施行条例について	原案可決
議案第2号	取手地方広域下水道組合情報公開及び個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第3号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	原案可決
議案第4号	令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第5号	令和5年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算	原案可決
承認第1号	令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分承認について	原案承認
議員提出議案第1号	取手地方広域下水道組合議会の個人情報の保護に関する条例について	原案可決

中村管理者就任のあいさつ

取手地方広域下水道組合管理者就任にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

この度、取手市長選挙におきまして、市民の皆様のご支援を賜り、市政並びに下水道行政を担わせていただくこととなりました。

下水道は、生活環境の向上、河川・湖沼等の公共用水域の水質保全のため、大きな役割を果たすとともに、重要なインフラとしてこれまでも取手市とつくばみらい市の発展を支えてまいりました。今日におきましては、時代の流れとともに、下水道をめぐる社会的ニーズも多様化し、下水道の果たすべき役割がより重要視されています。

公共下水道の供用開始から40年近くが経過し、施設の老朽化など下水道を取り巻く状況もより厳しくなり、より効果的・効率的な下水道事業の運営が求められております。

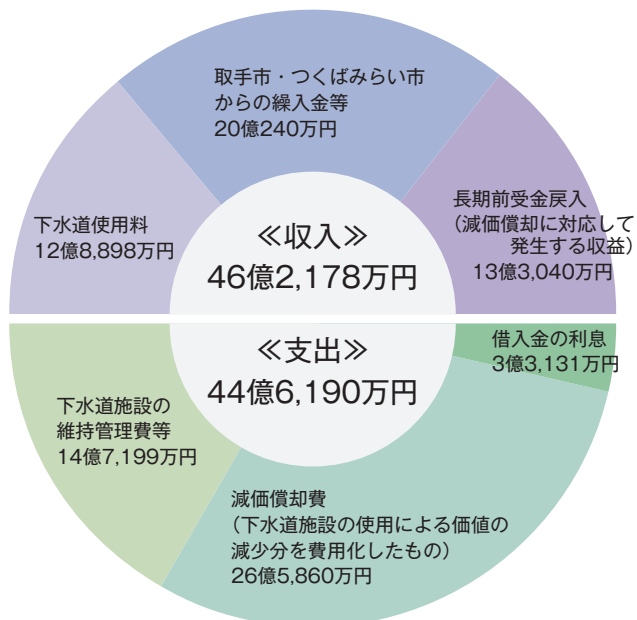
私も「全体のまちづくり」に小田川副管理者と連携を図り、生活環境向上に向けて尽力してまいりますので、今後とも市民の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさついたします。

管理者（取手市長） 中村 修



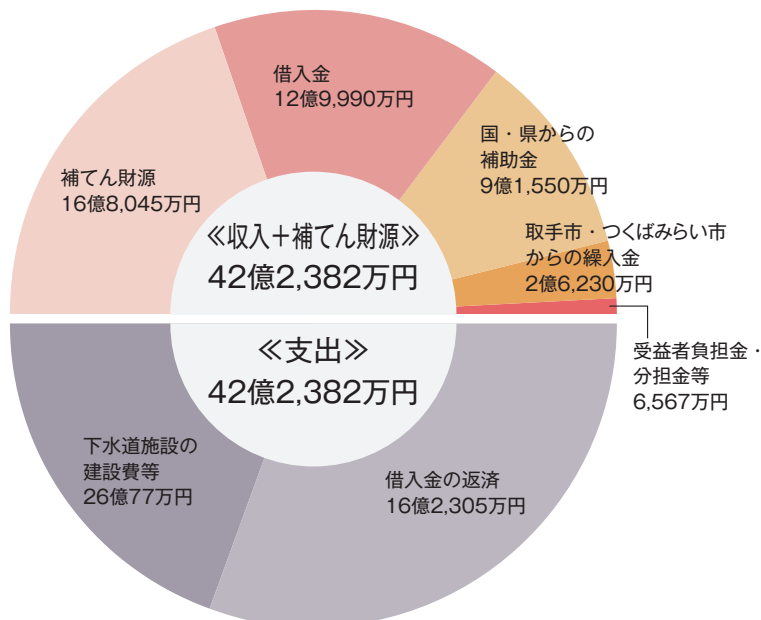
収益的収支（税込）

～使った水をきれいにするためのお金～



資本的収支（税込）

～下水道施設を造るためのお金～



令和5年度予算を公表します

詳細については、本組合ホームページに掲載しています。

令和5年度整備予定箇所をお知らせします

取手市（取手地区）



取手市（取手地区）

- 1 戸頭地区
- 2 野々井・米ノ井地区
- 3 野々井地区
- 4 新取手二丁目地区
- 5 新取手二丁目地区
- 6 井野台三・四丁目地区

取手市（藤代地区）



取手市（藤代地区）

- 1 双葉一・二丁目地区

つくばみらい市（伊奈地区）

- 1 谷井田地区
- 2 南太田地区
- 3 市野深・新戸地区
- 4 板橋地区



つくばみらい市（伊奈地区）

ご迷惑をおかけしております
汚れた水を集める管を埋設しています

令和〇年〇月〇日まで
時間帯〇:〇〇~〇:〇〇

〇〇国補第〇〇-〇〇〇号枝線工事

発注者 取手地方広域下水道組合
電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
施工者 〇〇〇〇会社
電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

●この整備箇所図は、新たに汚水管の整備を予定している箇所図です。記載されている番号は、整備の順番を表すものではありません。

●整備箇所は変更となる場合があります。

問い合わせ先 整備課 0297-7414180